

中小企業のみなさん！ 創業に取り組むみなさん！ 名古屋市新事業支援センターにご相談ください！

事業計画、資金、税務、人事・労務、販路開拓、特許、ITなど専門分野を得意とするマネージャー等専門職員が、ご相談にお応えします。公的サービスですので、ご心配なくお電話を！

窓口相談と、専門家派遣の二段構えで支援します。

- ・ 窓口相談は、無料。予約が必要です。
- ・ 専門家派遣も1回から4回まで無料です。窓口相談で、ご希望をお聞きます。

こんな相談をお受けします。



- ☆事業計画のチェックをしてほしいが…
- ☆新事業の資金確保を円滑に進めるには？
- ☆就業規則を見直したい…
- ☆デザイン、商標を守り、活かすには？
- ☆ITで、経営の革新を進めるには？
- ☆現場改善に取り組みたい。
- ☆店舗レイアウトを見直したい。
- ☆BCP（事業継続計画）に取り組みたい。
- ☆このまま事業を継続すべきか悩んでいる…

ご相談のお申し込み、お問い合わせ先（ご相談は、予約制です。）

（公財）名古屋産業振興公社 名古屋市新事業支援センター

〒464-0856 名古屋市千種区吹上二丁目6番3号名古屋市中企業振興会館5階

TEL：052-735-0808 FAX：052-735-2065

公益財団法人 名古屋産業振興公社

名古屋市新事業支援センター 新事業支援課のご紹介

当社は、「中小企業支援法」に基づく特定支援事業（経営の診断、助言、情報提供等）を実施する指定法人として、平成13年に名古屋市長により一に限り指定されました。

また、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく市内の新事業支援体制の中核的支援機関として、同年に名古屋市により一に限り認定されました。

名古屋市新事業支援センターは、この指定・認定に基づき当公社に設置されています。

平成23年度までは、創業、新事業支援に特化した支援事業を行っていましたが、平成24年4月からは、経営相談の一本化の方針の下、名古屋市中企業振興センターの実施していた経営相談（法律相談を除く）事業、専門家派遣事業を引き継ぎ、広く市内中小企業、起業家の方々の経営に関わる相談窓口となりました。新事業支援課は、上記事業の主管課として頑張っています。